

第2編 推計人口

注) 第10表：

- 1) 昭和20年11月1日、昭和21年4月26日は人口調査結果、昭和22年・昭和25年以降5年ごとの国勢調査実施年は国勢調査結果（確定数）、その他の年は推計人口である。
- 2) 昭和25年～昭和45年の国勢調査実施年の淀川区、鶴見区、住之江区、平野区の人口総数及び男女別の数値は、総務庁（当時）が昭和55年10月1日現在の市・区域に組み替えて集計を行った結果である。
- 3) 推計人口は、最新の国勢調査結果に基づき、原則として前回国勢調査時点まで遡及修正を行っている。各時期の修正内容は以下のとおりである。
 - 昭和35年以前： 修正なし。
 - 昭和36年～昭和44年： 大阪市全数のみ修正、各区は修正なし。このため、大阪市全数と各区の合計は一致しない。
 - 昭和45年～昭和54年： 大阪市全数及び各区の数値を遡及修正。ただし、昭和50年～昭和54年の世帯数については、昭和55年国勢調査で世帯概念が変更されたことから、大阪市全数及び各区の数値は修正していない。
 - 昭和55年～昭和59年： 修正なし。
 - 昭和60年～平成21年： 大阪市全数及び各区の数値を遡及修正（平成22年国勢調査時点）
 - 平成23年～平成26年： 大阪市全数及び各区の数値を遡及修正（平成27年国勢調査時点）
 - 平成28年～令和元年： 大阪市全数及び各区の数値を遡及修正（令和2年国勢調査時点）
- 4) 昭和45年以前の推計人口・世帯は、国勢調査結果を除き100人・世帯単位で公表されている。ここでは、データが現存する範囲で、原則として推計実数をそのまま掲載しているが、公式の公表値は100人・世帯単位の数値である。

第11表：

- 5) 外国人の異動を含む。
- 6) 各年中の数値である。
- 7) 「転入数」及び「転出数」は、市内の区相互間を含む。
- 8) 平成27年10月から「その他増減」を追加している。

第12表：

- 9) 総務省統計局「住民基本台帳移動報告年報」による。
- 10) 「大阪府」の数値は大阪市を除く市町村と大阪市との転出入者数である。
- 11) 各年中の数値である。ただし、昭和33年は4月～12月中の合計である。
- 12) 平成24年7月の住民基本台帳法改正により、外国人が住民基本台帳の登録対象となったが、平成24年以降も日本人のみの数値を掲載している。